

気になる「もの忘れ」悩まず・抱えず! 相談しよう!

年齢を重ねると、物忘れが増えて不安になりがちです。

落ち着いて思い返したり、ちょっとしたヒントで思い出せる場合は心配ありませんが、体験した事や約束したことを「全部」忘れてしまう場合は認知症に伴う物忘れの可能性があります。認知症は、誰もがかわることになるかもしれない身近な病気です。

3月は、今年度最後の相談会になります、ご心配のある人、ご家族はぜひ、相談会をご利用ください。

対象者: もの忘れなどが気になる人や、その家族

開催日: 3月5日(水)

時間: 午後1時30分~3時30分

会場: 老人福祉センター (機能訓練室)

相談員: NPO法人やじろべー 理事長 中澤純一さん

定員: 2名 (一人60分位の個別相談)

申込み: 事前の申し込みが必要です。

2月25日(火)までに、電話でお申込みください

相談・申込先: 高齢者支援係 (地域包括支援センター)

身近な人の名前を
思い出せない

約束したことを
忘れてしまう



●お問合せ●町民課 高齢者支援係 電話 0267-88-8406

地域包括支援センター・高齢者支援係

地域おこし協力隊 奔走中!

地域振興係

●移住定住促進担当
の今井優花です

夏の間はたくさんの方にご利用いただいた移住体験住宅も、寒くなるにつれてご利用が減ってきましたが、移住希望者からのご相談は月に数件あります。

立科町の自然環境、食物を気に入って移住したいという人は多くいらっしゃいますが、空き家バンクに登録されている物件は少なく、なかなか紹介出来ないういというもどかしさを感じています。

人が住まなくなると家はどんどん朽ちていきます。なるべく早い段階でご相談いただくと買い手・借り手の方に繋がりがやすく、次の世代へと家を循環させていけます。

残置物の片付けや登記にはお金や労力がかかり大変なことは承知していますが、立科町には空き家利用促進補助金というものがあるので、ぜひ活用していただきたいです。

また、ありがたいことに町内で空き家を手放したいという人からのご相談も頂いております。

まだ相続登記がされていないか、土地・建物が未登記の場合も多く、空き家バンクに載せるま

でに時間がかかるケースが多いですが、専門の方にお繋ぎする窓口として、お困りの方もまだ手放すか検討中の方にもまずはお気軽にご相談いただくと幸いです。

さらに、空き家掘り起こし促進のために、どんな方が移住してきているのかを町民の皆様にお伝えする「おいでなんし便り」という媒体を毎月作成しています。

こちらは立科町のインスタグラム (tateshinagram) でも配信しているので、ご興味があればぜひ見ていただきたいです。

これからも町民の皆様と移住希望者を繋ぐ役割として尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

